

## 第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立山田保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 7年 6月 2日(契約日)～ 令和 8年 1月 9日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	1回 (平成 28 年度)

### 1. 概評

#### ◇ 特に評価の高い点

【結ネット(地域 ICT プラットフォームサービス)ネットワークシステムを活用した保育運営の見える化】

保育理念については運営者である富山市が明確に定めている。その内容に基づき、令和7年度保育目標(職員で検討)保育所スローガン(年長児の意見集約)を掲げ、目指す姿として保育に反映させている。この「保育目標」「スローガン」については、保育所だより・地域向け「すくすくだより」・活動紹介用ドキュメンテーションにタイトルと併せて表記したり、また、地域向けだよりでは、設定にあたっての想いやプロセスを紹介、結ネット(地域 ICT プラットフォームサービス)を活用し配信する等、保育所の見える化に取り組んでいる。保護者や関係者への周知に留まらず、広く地域住民に対し保育サービスの浸透を図っている。

【安全な保育に備えた災害対応の取組～兵児帯の活用～】

令和6年度には、山田中核型地区センターと山田中村地区より防災士2名を招き、災害対応訓練を実施している。職員の初動から子どもたちとの避難完了まで、訓練の状況を確認していただき、指導を受けている。地域での地震及び土砂災害の事例もあることから、改めて避難場所の確認や子どもを安全に避難させる方法について防災士からの助言も受け、職員で検討を重ねた。その中で、浴衣用の兵児帯を利用した避難方法を導入・検証したところ、効果が見られたことから、保護者等に不要な兵児帯の提供を募り、避難用備品として使用・保管する体制を整備した。また、各保育室には緊急時対応の手順書を職員の目の届く場所に配置しており、緊急事態が発生した場合にも、速やかに手順に沿って対応できる環境となっている。

【豊かな自然と活発な地域交流の中で育まれる子どもたち】

保育所は、緑に囲まれた自然豊かな場所に位置し、裏には山田川が流れている。園庭には芝が一面に広がり、子どもたちは春に満開の八重桜や大島桜の下で遊び、夏には裸足で芝の感触を楽しみながら水遊びをしている。秋には蜻蛉が舞うなかで虫取りを楽しみ、冬には降り積もった雪の上でダイナミックに遊ぶ等、豊かな自然環境の中で四季の変化や特徴を五感で感じながら、感性豊かな心を育てている。地区センター、公民館、児童館、図書館などが主催する文化祭や敬老会といった行事に参加したり、駐在所や消防署の協力を得て、交通安全教室や防火

訓練等の行事に取り組んだりし、地域との交流を図っている。また、老人会との畑作り、ボランティア指導員によるサッカー教室、リンゴ農園でのリンゴ狩り等、地域との交流を通して子どもたちに豊かな体験を提供し、社会性を育てている。さらに、様々な地域活動にも参加し、地域の活性化にも貢献している。子どもによりよい保育を提供するために必要な社会資源を明確にし、連携しながら社会体験の場を広げている。

#### 【子どもに関する記録の管理体制の確立】

年度初めには、富山市情報システム課からの『個人情報に関するヒューマンエラー防止について』、及び富山市こども保育課からの『カメラ及びSDカード等の取り扱いについての周知』に関する通知を全職員に回覧し、周知を図っている。同時に、保育所独自の取組として、富山市職員研修所が発行する冊子『公務員倫理を考える』の読み合わせや『富山市職員研修所コンプライアンスチェックシート』の活用を通して、子どもの記録や情報の適切な取り扱いにおける理解を深め、遵守するための研修を行っている。また、記録の保管・保存についても『富山市文書取扱規定基準』に基づいて実施しており、適切な管理体制が確立されている。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 【指導計画に早朝・長時間保育について位置づけを】

早朝・長時間保育専用の保育室が設けられており、季節や年齢に応じた環境の整備に努めているが「全体的な計画」「年齢別・異年齢別の月間・週間指導計画」には、早朝・長時間保育に関する保育内容や配慮事項が明記されていない。今後は、子どもの発達過程、生活リズム、保育所で過ごす時間の長さ、心身の状態に十分配慮しながら、保育内容や方法、職員との連絡体制、家庭との連携等を含めた内容を、指導計画の中に位置づけることを期待したい。

##### 【アセスメントに基づく適切な保育の提供に向けて】

職員は、個別懇談会や連絡帳、保育所独自で作成した保護者の思いや願いが記載された「お子さんの成長をともに」を基に、保護者の意向や情報を収集し、保育の手段や方法に生かそうと努めているが、これらの取組は定期的ではなく、実施状況に個人差が見られる。全ての子どもの身体状況や子どもと保護者の生活状況を把握し、保育実施上のニーズを継続的に捉えるためには、アセスメントの手順と様式等、一定の手法を確立することが望ましい。今後、定期的な子どもや保護者の意向調査に基づくアセスメントを通して、一人ひとりの子どもに合った適切な支援が提供される仕組みの構築に期待したい。

### 3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審にあたり、富山市の理念と富山市教育・保育方針に基づき、保育所としての保育目標に添って、保育が実践できているのか改めて振り返る良い機会となりました。

また、職員の中に初めて受審する者も多く、各項目を保育所全体で振り返ることにより、意識統一することができたように思います。

子どもの人数は年々減少していますが、豊かな自然環境を保育に活かし、一人ひとりを尊重しながら関わることや、地域とのつながりを大切にしながら、子どもたちの成長に必要な学びを続け

ていきたいと思ひます。

最後に今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、アンケートにご協力くださった保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市基本理念』に基づき、保育理念を掲げている。年度当初の職場会議において、その保育理念に基づき保育方針を検討し、決定している。保護者に対しては「重要事項説明書」及び「単年度事業計画」を配付・掲示するとともに、入所説明会や入所式、保護者会総会等の機会を通じて繰り返し説明を行い、理念や方針の周知に努めている。また「保育理念」「保育目標」「子どもたち考案のスローガン」は、イラストを加えて玄関ホールに掲示し、視覚的にもわかりやすく伝える工夫がされている。地域向け便利には「保育目標」を、保護者向け便利には「子どもたち考案のスローガン」をタイトルとともに記載し、保育所の目指す方向性を保護者や地域住民に広く発信している。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに育つよう良質で安心・安全な保育を提供するために『富山市こども計画』を策定し、その中で分析状況及び取組・方策を示している。保育所においては全国保育協議会発行の保育情報誌等を職員間で回覧し、社会福祉事業全体の動向把握に努めている。利用児童の校区内外の利用状況や家族構成の把握に加え、毎月の地域人口の推移についても山田地域自治振興会から情報提供を受け職員間で共有している。この地域は、山里であり過疎化・高齢化が進行していることから、利用年齢に該当する子どもの減少幅が大きい現状を把握している。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公設公営保育所であり、設置主体である富山市は小規模でありながら地域における保育所の必要性を認識し、利用者に応じた適切な予算及び人員配置が行われている。保育所では、定員30名に対し利用者が約半数という現状を踏まえ、保育内容、職員体制、環境整備（設備含む）について、ミーティングや会議で問題提起を行い、改善策を検討している。また、日々の職員体制や業務内容については、約1か月分のスケジュールを可視化することで効率的に業務が遂行できるよう取組んでいる。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画は『富山市こども計画』『富山市教育・保育方針』に基づき「令和7年度中長期事業計画（令和7年度～令和11年度）」として策定されている。昨年度末には、所長、副所長により、これまでの中長期事業計画における4つの取組項目（「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の拠点としての役割等」）について評価を行い、新たに同様の項目について、令和7年度から5年間に向けた取組の視点と具体的な施策を立案している。計画は職員に説明、配付し共通理解を図っている。計画立案ではさらなる計画の理解促進と実効性の向上に向けた工夫に期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初「令和7年度 中長期事業計画」に基づき「令和7年度 単年度事業計画」を所長、副所長が策定している。中長期事業計画で示された4つの取組項目については、それぞれ具体的な実施内容が明記されている。その中でも「人材育成」における項目においては、令和6年度の保育の振り返りを踏まえ、今年度実践したい保育内容を「園内研修」に反映させている。策定された事業計画は、年度初めに職員及び利用者等に対して説明、配付を行い、周知が図られている。公設公営保育所として、管理者等の任期が短期間であることを踏まえ、客観的に進捗状況が把握できる体制づくりに期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、年度当初に所長および副所長が、前年度の職員による振り返りや保育運営状況を確認し、保護者等アンケートの結果も踏まえ目指す保育所運営の具体的な項目を盛り込んで策定している。しかし、事業計画の進捗状況や実施された取組内容に対する評価、</p>		

<p>評価者や評価日（時期を含む）に関する記録が十分とは言えない状況である。今後は、事業計画の実施状況を把握し、評価および見直しの経過が確認できるような記録方法を検討し、次期計画へと反映できるよう期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者会総会において「令和7年度 単年度事業計画書」の説明および配付を行っている。配付用の単年度事業計画書の下部には、保育に対する「所長の思い」が明記されている。「重要事項説明書」「保育所だより」「クラスだより」「給食だより」「ほけんだより」等を通じて、事業計画に基づく取組や行事、園内研修における取組について紹介している。また、ドキュメンテーション（子どもの活動を写真や文字などで視覚的に記録する手法）等を用いて、活動内容をできるだけタイムリーに配信することで、保護者等に保育の事業や取組み内容が具体的に伝わるよう努めている。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          本年度は、平成28年度に続き2度目の第三者評価を受審となる。所長、副所長は全ての第三者評価項目について自己評価を実施し、その他の職員については、保育内容評価項目についてそれぞれ自己評価を実施している。また『富山市立保育所等保育ガイドライン・チェックリスト』を活用した自己評価を年2回実施しており、その結果は集計されたうえで職員へフィードバックされている。本年度の園内研修テーマ「子どもたちの育ちに合った環境作りを考える」は、昨年度実施した『富山市立保育所等保育ガイドライン・チェックリスト』の結果からテーマを職場会議等で検討し、年間計画に反映させている。また、家族や地域の参加がある行事等については、行事後にアンケート調査を実施し、その結果を職員間で共有する仕組みがある。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          第三者評価や『富山市立保育所等保育のガイドライン・チェックリスト』に基づく自己評価実施後、評価結果を数値化し、その結果から評価の高い項目と低い項目について、職場会議や年齢別会議等を通じて検討、文書化している。また、課題とされた項目については、各種会議やミーティングにて問題点やその背景について検討している。今後は『富山市立保育所等保育のガイドライン・チェックリスト』による自己評価及び第三者評価結果の検討・共有に留めず、検討から得られた分析内容をもとに課題を抽出し、改善に向けた計画の策定、実施、評価、見直しというサイクルを継続的に実践することで、保育の質のさらなる向上につながることを期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長は令和6年度に異動し就任2年目を迎えている。年度初めの職場会議においては、富山市の『教育・保育方針』とあわせて、自身の保育に対する思いを全職員に向けて表明している。保育所は小規模であり、職員は総勢で15名（うち2名嘱託医）と少人数であることから、日常の身近な場面を通じて、所長の想いを伝えている。所長（管理者）の役割をはじめ、全職員の職務は役職分担表により明文化されている。災害や事故発生時等には「災害・事故対応マニュアル」に基づき、所長の指示のもとで対応する体制となっている。所長不在の場合には、副所長へ報告・連絡・相談を行うことが明記されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長は、富山市主催の所長会議等において、遵守すべき法令について指導を受けている。全職員に対しては、公務員倫理と情報セキュリティについて学ぶ機会を設けている。また、児童憲章、児童の権利条約、児童福祉法に関する条約を全職員が見返すことができるよう配付している。さらに『人権擁護のためのチェックリスト』による自己評価を活用し、日々の保育の振り返りにつなげている。今後は、保育事業を運営する上で遵守すべき法令等が多岐にわたることから、それらを計画的に学ぶ仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長は管理職以外の正規職員が1名のみという配置の中で、全体的な保育状況を把握しながら、主に3歳以上児会議に関わっている。また、副所長は3歳未満児会議に関わり、それぞれが実践の中で保育を進めることに指導力を発揮している。3歳以上児クラスの担任から、保育環境についての改善提案があり、3歳以上児会議等において検討した結果、本年度よりランチルームを整備し、子どもたちの主体性を尊重する環境が提供されている。また、所長は地域向け広報誌「すくすくだより」を年間4回発行する予定とし、地域に向けて発信したい内容を盛り込むよう取組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公設公営であるため、経営状況や財務分析については保育所単位では実施されていない。富山市担当課は、ICT（富山市立保育所共通保護者向けアプリ）を活用し、お便り、お知</p>		

らせの配信等を通じて、利用者の利便性向上と業務の効率化を図っている。また、職員の休暇や研修等の状況を把握し、日々の業務を効率的に進めるために「今日の流れと連絡事項」シートを導入している。そのシートには、職員体制（シフト・休暇）や業務内容が1日単位で整理され、約1か月分を事前に作成してファイリングしているため、見通しを立てた業務に取り組むことができる。職員一人ひとりが全体像を把握しながら、相互理解と協力のもとで、風通しの良い環境や業務の実効性が向上するよう取り組んでいる。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公設公営であり、富山市担当課は在籍児童数に応じ適切な人員配置が行われるよう努めている。人材の確保としては『富山市こども計画』を新たに策定し、今後5年間の利用者数を見据え、正規職員及び会計年度任用職員の採用計画を作成している。人事の裁量権を担う富山市は『保育士採用案内 2025』を作成し、積極的に近隣都道府県の保育士・幼稚園教諭養成校等を訪問し説明したり、関係機関へ資料を配布したりしている。また、令和6年度からは60歳から65歳までの継続雇用制度を導入し、人材確保に注力している。定着に関しては、富山市担当課が20・30代の保育士及び教諭を対象に24時間受付可能な『いつでもどこでもお悩み相談室』を設置し、職場では言い出しにくい悩みを第三者に相談できる取組が実施されている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営主体である富山市では、人事管理制度として『人事異動調査』『業績評価』『自己申告』を導入しており、人事評価は担当課長や所長が中心となって、職員との面談やモニタリングを実施する等、客観性、公平性、透明性の確保に努めている。処遇においても昇任、昇格の基準が明確にされており、職員が目標をもって就業できる環境にある。『富山市教育・保育方針』においては『望ましい職員像』について明確に示され、会議等を通して職員に周知されている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市は、毎週水曜日を『さわやかナイスデー』月末の金曜日を『プレミアムフライデー』として、ノー残業デーを奨励している。職員の心身の健康保持のため『ストレスチェックシート』を実施し、希望や必要に応じて富山市庁内の『こころの相談室』において臨床心理士による相談も可能な体制が整えられている。所長は、職員との年間2回の面談を実施</p>		

<p>し、限られた環境の中でも有給休暇の取得や家庭事情に合わせた働き方の相談、保育における職員の意見や提案を聞く等、相談しやすい雰囲気と働きやすい環境づくりに努めている。また、本年度は2回「就労環境実態調査アンケート」を実施する予定としておりその結果を分析し、働きやすい職場環境の改善につながることを期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 富山市の業績評価に基づき、正規職員は年4回『業績評価票』に取組み目標・行動計画・達成度・自己点検評定等を用いて業務状況を明確にしている。所長は面談を実施し、職員の目標に向き合う姿勢や業務の状況を把握し、助言を行う等、意欲向上に配慮している。会計年度任用職員についても年4回『人事評価記録書』に目標・達成状況・自己申告等を明記し、同様の面談・評価を設け育成に努めている。富山市担当課は『業績評価』に関する事務負担を軽減するため、行動計画を7項目設定し、職員が自身に適した項目を選択して計画に位置付けられるよう取組んでいる。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 富山市は『望まれる職員像』を7項目示している。毎年単年度事業計画の中に人材育成のための研修参加を位置づけている。富山市担当課が作成している『保育所・認定こども園職員研修計画』に基づく研修、新規採用研修、主任研修、新任主査研修、新任主幹研修等、職務に応じた研修、各種団体（全国保育士会、富山県保育士会、富山県保育連絡協議会等）の研修等に参加している。『富山市保育のガイドライン』に保育士の研修体系として『保育士の階層別に求められる専門性』が示されており、保育実践に必要とされる知識や技能等を考慮した研修計画の作成・見直し・実施が行われている。昨年度の見直しでは、性教育と不適切な保育に関する研修の必要性が検討され、本年度の計画に位置付け、研修の充実に取組んでいる。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 富山市では、職員一人ひとりの研修履歴を『富山市保育所職員研修受講履歴表』により管理している。所長はその情報を基に年齢、経験、担当内容、希望等を踏まえ研修の年間計画を作成している。また、キャリアアップ研修や、富山県保育士会、富山県保育連絡協議会等の研修案内を職員に回覧し、参加を促している。研修受講後には「研修受講報告書」を作成し、その後も「1か月後の自己評価」「受講後の実施報告」を記入する様式とすることで、研修の学びを意識して保育実践に反映させる仕組みが構築されている。また、研修内容を職場会議や職員回覧で共有することで、自身の学びの再確認と職員間における内容の共通理解につなげている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では『実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画』を作成し、実習生等の受け入れを推進している。保育所でも「実習生受け入れマニュアル」を作成し、副所長が受け入れ窓口を担い、目的に応じた「実習や体験学習の心得」を作成している。専門職種ごとに、学校側が作成したマニュアルや実習内容をもとに実習計画を立案している。計画は日々のミーティングにて職員へ共有され、実習が計画的に進められるよう取組まれている。実習期間中も学校側と連携しながら、実習が安全に遂行されるよう配慮している。実習生を受け入れる職員は「実習生受け入れマニュアル」に沿って、実習生一人ひとりのねらいや意向を確認しながら実習指導にあたっている。実習生には、実習後「実習生反省会記録」「アンケート」に協力してもらい、評価や要望を今後の実習に反映できるよう取組んでいる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市はホームページ『育さぽとやま』を運営し、保育所基本情報、第三者評価受審結果、妊娠から子育てに関する一連の情報を広く発信している。第三者評価については、富山市立保育所共通保護者向けアプリでの通知や富山県社会福祉協議会のホームページで公表していることを知らせている。子育て事業に関する予算及び決算等、財務情報については富山市として公開しているが、保育所単位での収支報告等の情報公開は行っていない。保護者には「保育所だより」「クラスだより」「給食だより」「ほけんだより」を配付し、保育に関する取組を周知している。また、玄関フロアを活用し、掲示物の内容を検討、工夫することでわかりやすい情報提供に努めている。地域に向けては、所長が地域会議等へ参加するほか、山田地域情報配信システム『結ネット（地域 ICT プラットフォームサービス）』を利用し、地域住民に向けた保育行事への案内や、地域だより（年4回発行）を通じた情報発信を積極的に行っている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所で必要となる備品や消耗品等を購入するための予算は、年度単位で4月に富山市より配当される。予算の運用にあたっては、職場会議で職員の要望や意向を確認・検討しながら、担当者が収支計画を作成している。所長が責任者となり、富山市の庶務事務マニュアルに基づき適正な出納管理を行っている。また、適正な運営のため備品管理・給与・給食費・延長料金について、富山市監査委員事務局よる定期的な監査が実施されており、指摘事項があった場合には改善を図っている。個人情報の取扱いや守秘義務等に関しては、</p>		

全職員から書面による同意を得ており『コンプライアンスシート』を導入することで、公務員としての立場と責任について倫理研修の振り返りに取り組んでいる。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年5回『富山市みんなニッコリ保育サポーター』と、保育のサポートに加えて子どもたちと触れ合う活動を計画している。老人会とは野菜づくりや収穫等の活動を通じて交流を深め、公民館が主催する敬老会や文化祭では子どもたちが踊りを披露している。消防署主催の幼児防火教室では女性消防団員等との交流を行っており、子どもたちの防災意識を育てている。交友関係を豊かにするために、近くの富山市立音川保育所との交流も年1回実施している。保育参加では保護者とともに隣接する図書館を利用し、絵本の魅力を伝える活動を行っている。また、就学を迎える保護者には、放課後や夏休み等に児童館を利用することを推奨している。これらの取組を通じて、地域における社会資源を最大限に活用し、子どもたちの地域交流の場を広げている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市担当課作成の『ボランティア受け入れマニュアル』に基づき、基本姿勢を明確にし、全職員に周知の上取り組んでいる。保育サポーター事業においては『富山市みんなニッコリ保育サポーター事業実施要項』により方針を明文化し、玄関にポスター等を掲示して募集を募ったところ現在4名の登録がある。活動後には、参加者に感想の記入もお願いしている。また、ボランティアの受け入れに関しては「保育所だより」で掲載し保護者にも理解を得ている。中学校の『14歳の挑戦』や家庭科保育学習等、学校教育への協力も積極的に行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ここがすきやまだっこ」では、地域の関係機関や団体を写真で紹介し、保育所に必要な社会資源を明確にしている。年に3回開催される学校運営協議会には所長が参加しており、小学校教諭の来所もあることから、小学校への接続に向けた情報交換が行われている。また、毎年開催されている富山市子育て支援センターの子育て支援隊事業による、子育て支援隊講演会に参加している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学校運営協議会に出席し、保育所の子どもの様子を伝えるとともに、関係機関から地域の現状や今後の取組等について聞き取りを行い、福祉のニーズや生活課題の把握に努めている。また、保育所の事業内容を知ってもらうため、地区センターや図書館、児童館に保育所のパンフレットを置かせてもらっている。今後は、地域自治振興会等より地域の具体的な福祉ニーズの掘り起こしに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の公民館が主催する地域行事として、高齢者との餅つきや敬老会、稚アユの放流、ランタンフェスティバル等に参加し、地域交流を通して地域コミュニティの活性化に貢献している。また、保育所ではファミリーコンサートを企画し、地域住民にも広く参加を呼びかけている。保育所玄関の他にも地区センターには「富山市みんなニッコリ保育サポーター事業」の募集ポスターを掲示し、世代を超えた地域コミュニティの活性化につながるよう働きかけている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『人権擁護のためのセルフチェック』の結果を踏まえ、保育の振り返りを行っている。子ども自身の思いや考えを尊重し、自由に表現・展開できるよう保育室の内外において素材・道具・空間を十分に保障している。保育士は子どもたちの思いや活動を捉え、他の職員と共通理解を図りながら保育に取り組んでいる。また職場会議では、日常保育における子どもの人権や多様な社会への理解、お互いを尊重する関わりについて話し合っている。子ども同士がお互いの良いところを見つけ合い、認め合える機会を大事にしており、態度や服装、遊び方、色の選び方等に対しても先入観や固定観念を持たないよう常に配慮している。富山市職員研修の「人権擁護」や「性教育」に関する研修会にも参加し、幅広い視点から学びを深めている。保護者に対しても、入所説明会や保護者会総会の場において「重要事項説明書」を用いて人権について説明し、理解を得ている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>②</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『プライバシー尊重マニュアル』を基にした人権擁護や全国保育士会倫理綱領を活用し、子どもの保育や保護者対応においてプライバシーへの配慮を徹底している。着替えやおむつ交換の際には、つい立を利用して視線を遮る等プライバシーを守る工夫を行っている。着替えに関しては一度に全て脱がず、上着を脱いでから下着を着替えるといった指導をしている。散歩等で所外へ出かける際には、名札を外して他者に名前が知られないように配慮している。プライバシー保護に関しては、毎年保護者から「承諾書」を提出してもらい確認を行っている。また、入所説明会や保護者会総会では「重要事項説明書」を通じて個人情報取り扱いについて説明し、同意を得ている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所のパンフレットは玄関のほか、地区センターや図書館、児童館の窓口にも設置し、地域の方や利用者が自由に持ち帰れるようにしている。見学希望者は随時受け付けており、希望日時にできる限り対応できるように調整している。来所の際には、保育所の事業内容や特色について説明している。今後は、自然豊かな立地や地域・世代交流の多い山田保育所の特色や魅力を、移住等を検討している方々にも広く発信する取組に期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所説明時には「重要事項説明書」に基づいて説明を行い、内容に変更があった際にはその都度、資料や書類等を用いて知らせている。行政から『支給認定』等の案内が届いた時には手渡しし、変更内容について口頭でも分かりやすく説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転所や就学の際には転所先や就学先に対し、転所先には同意書・生活管理指導票・予防接種歴・罹患歴調査票・保育経過記録等を、就学先には、保育所児童保育要録等を送付している。また、子どもの配慮事項については、電話連絡や相談の場を設け、保育の継続に配慮している。保育の利用が終了しても、相談に応じることを「重要事項説明書」や山田保育所独自で作成されている「お子さんの成長をともに」の用紙に明記し、保護者へ配付している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもと毎日、振り返りの時間を設け楽しかったことや発見したこと等を話し合い、次回やってみたい事や意見を聞くことで、子どもの思いを把握している。3歳未満児については、子どもの表情や態度から実態を把握している。保護者に対しては、保育参加や行事ご</p>		

<p>とのアンケートを実施するほか、所長、副所長が保護者会役員会に参加しており、保育所側の意向を伝えるとともに、保護者からの意見や要望を把握し、今後の保育に生かしている。2月には保育運営に関するアンケートを実施し、利用者の満足度を把握している。アンケート結果は集計・分析を行い、改善点を明らかにした上で、保護者や地域に向けて公表している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          玄関に苦情解決の体制を掲示し、意見箱はプライバシーを考慮した場所に設置している。保育所で解決が困難な意見については、富山市から委託された第三者委員に図る体制を整えている。保護者とは誠実に向き合い、寄せられた意見については傾聴の姿勢で対応している。解決に向けて、職員間で問題を共有し話し合い、その内容に対応紙に記録し適切に保管している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者が相談しやすいように場所、時間、相談相手を選べる体制が整っている。毎月発行している保育所だよりでは、いつでも相談に応じられることを伝えている。また、空き部屋を利用する等、相談しやすい環境づくりに配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者や子どもの態度や様子、連絡帳の記載内容から気になる点が見られた場合には、積極的に声をかける等、日頃から保護者との良好な関係づくりを意識して関わっている。保護者の意見や相談に対しては、速やかに職員間で共有し対応にあたっている。相談や意見があった時には、リーダー保育士から所長に報告する仕組みがあり、マニュアルは定期的に見直し、全職員に周知している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          富山市の『保育所危機管理対応要領』に基づき、所長を責任者、副所長をリスクマネージャーとして、危機予防対策に取り組んでいる。また、マニュアルを作成し、職員が確認しやすいよう見やすい場所に設置し、緊急時には迅速な対応ができる体制を整えている。ヒヤリハット事例については状況や気づき、対応策、対応後の様子を保育所独自の報告書に記載し、要因の分析を行った上で再発防止に努めている。富山市の危機管理研修等に参加し、職員の知識や意識向上を図っている。散歩や園外保育の際には事前に見回りを行い、危険な個所や注意すべき点を確認している。また、月2回屋内外の安全点検も実施し、必要に応じて富山市担当課へ修繕を依頼している。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長の責任の下、全職員で感染症対策を共有し「保健計画」に基づいて定期的に見直しを行っている。『富山市立保育所における保健のしおり』『保育所における感染症ガイドライン』等を参考にし、予防や発生時の対応に活用している。園内研修では、嘔吐処理マニュアルに基づき、嘔吐時の対応についてシミュレーションを実施し、正しい手順を確認している。厚生労働省からの通知は回覧し、日頃の感染予防として手洗いやうがい等の基本的な生活習慣、換気の徹底に努めている。富山県感染症情報センターからの最新情報を掲示したり、感染症によっては罹患した子どもがいることを掲示で知らせたりして、注意喚起を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の避難計画に基づき、適切な対応が行えるよう備蓄品の確保や役割分担を決めて訓練を実施している。過去の災害事例を参考に、様々な状況を想定した避難訓練を行っている。安否確認については全職員が富山市メール配信システムに登録しており、保護者には富山市立保育所共通保護者向けアプリを通して確実に情報が届くよう訓練している。また、山田地区には地域自主防災会が組織され、連絡・協力体制が整っている。子どもたちには地域の女性消防団員から、火事や地震発生時の身の守り方について学ぶ機会を設けている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市保育のガイドライン』に基づき「標準的な保育マニュアル」を作成し、全職員で共通理解を図りながら保育実践に活用している。「全体的な計画」に基づき、年齢別・異年齢指導計画を『保育所保育指針』に沿って立案しながらも、子どもの興味・関心や発達状況等を踏まえて、ねらいや活動内容、環境構成等を考慮し、画一的な計画ではなく子どもに合わせた柔軟な保育実践となっている。標準的な実施方法で指導計画が実施されているか、所長や副所長が確認している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラスミーティングにおいて定期的に指導計画の振り返りを行い、検討および見直しを行っている。各月の評価・反省は次月の保育計画に反映されている。職員間で出た意見や、保護者アンケートの声も「全体的な計画」や保育内容に反映されている。今後は、標準的な実施方法全般について、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導</p>		

入を踏まえ、必要な見直しを組織的に行っていくことに期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別懇談や連絡帳、保護者の思いや願いが記載された「お子さんの成長をともに」等を通して保護者の意向を把握、情報を収集し、成長と照らし合わせながら保育の手段や方法を見出している。指導計画は「全体的な計画」に基づき、具体的な活動を記載することで、目標やねらいの実現を図っている。担任は子どもと日々の保育活動を振り返り、月末には複数担任で話し合いを行い、次月の指導計画に生かしている。今後は、よりアセスメントに基づいた適切な指導計画が作成されるよう、子どもの身体状況や保護者の生活状況等を把握し、子どもや保護者が必要とするニーズを把握するためのアセスメント手法（手順と様式）を確立することが望ましい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全ての年間計画は年度末に、年齢別月間・週間指導計画は月末に見直しが行われている。異年齢児指導計画および個別支援計画は3カ月に1回、災害訓練等の行事については実施後に評価・見直しが行われている。児童票の保育経過記録は年度末に記録され、子ども一人ひとりの児童票の発達記録（発達のめやすチェック表）は6カ月～3歳までは各項目の達成月齢を随時記載し、3～4歳までは6カ月に1回、4歳以上は年1回の頻度でチェックしながら評価・見直しを行い、次の計画に生かしている。評価・見直しは、各ミーティングや職場会議等において行われている。今後も、保育の質の向上に向けて、PDCAサイクルを継続的に実施していくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別指導計画については、一人ひとりの記録をファイリング及びデータ化し、利用開始からの育ちの経過が把握できるように管理されている。記録の方法については事前に指導を受けたうえで、各担任が記入し副所長の確認を経て、所長が最終確認を行う体制となっている。指導計画のファイル裏表紙には、該当年齢ごとの子ども一人ひとりの目当ての内容が貼付され、保育に関わる職員で確認・共有できるよう工夫している。また、職場会議やミーティング等で話し合った内容は議事録として回覧し、全職員に周知している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『個人情報保護法』及び『富山市情報セキュリティポリシー』に基づき、子どもの記録管理や、電子データ等の取り扱いについて十分留意し、適切に管理している。個人情報が記載された書類や子どもに関する記録は、事務所内の鍵付き棚に保管され、保存期間等の</p>		

規定に従って管理している。閲覧や記録の際には、所長や副所長の承諾を得たうえで「書類管理簿」に記載し、事務所内での閲覧に限定することで、事務所外への持ち出しがないよう徹底されている。また「プライバシーの尊重マニュアル」を作成し、業務上知り得た個人情報の漏洩防止に向けた指導を徹底している。保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて「重要事項説明書」に基づき説明を行い「承諾書」を提出してもらうことで同意を得ている。

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」は『保育所保育指針』の趣旨を踏まえ、保育所の理念や方針、目標に基づき、前年度の反省を生かして作成している。計画の作成にあたっては、子どもの実態や保護者の意向、地域の特性等を考慮している。子どもの変化や保育士の気づきを計画に反映できるように、各月の職場会議や3歳以上児会議、3歳未満児会議等において、定期的に相談・見直しを行っており、次年度の計画作成につなげるよう努めている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内には温度計や湿度計を目の届く場所に設置し、確認しながら空気清浄機やサーキュレーターを活用して換気や温湿度の管理を行っている。設備や用具の洗浄や消毒、清掃は『富山市立保育所等における保健のしおり』の『保育施設の衛生管理一覧表』に沿って行い、衛生管理に努めている。トイレの清掃はチェック項目に沿って時間を決めて行っており、明るく清潔感があり利用しやすい環境となっている。安全対策として、トイレのドアの開閉時に安全な距離を保てるよう床にラインを引いたり、机の角等にコーナークッションを設置したりしている。一人ひとりの子どもの様子や発達に応じて環境を設定し、落ち着ける場所を確保するよう配慮している。食事と睡眠のための生活空間を確保し、一人ひとりの生活リズムが保障されるよう努めている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の職員会議や3歳以上児会議、3歳未満児会議においては、子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズム、発達状況等について話し合い、職員間で共通理解を図っている。子どもの表現力や表現方法には個性があることを十分に理解し、子どもの気持ちに寄り添いな</p>		

<p>がら、思いを引き出すよう配慮している。また、『人権擁護のためのチェックリスト』を活用し、保育の振り返りを通して、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそった援助に努めている。指導計画にも子どもを受容するための援助内容が明記されている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  月齢に応じた「発達のみやす」を参考に、子ども一人ひとりの発達状況を職員間で共有している。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしながら、保育室内の動線や生活の流れの見直し、環境の整備と援助に努めている。3歳以上児においては、所持品の整理、食事の準備や片付け、手の洗い方やトイレの使い方、お昼寝の準備、泥んこ遊びの準備等について、視覚的に分かりやすいように手順表を作成し掲示している。3歳未満児においては、手の洗い方、食事、排泄の準備や後片づけ、靴や衣服の着脱等、一人ひとりのペースに合わせ家庭と連携しながら、見守り、必要に応じて援助を行い、達成感が味わえるようにしている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  3歳未満児には、月齢に合わせて遊びが選べるように遊具や玩具、パズル、絵本等を設定している。また、遊戯室、戸外等で身体を動かして遊んだり、自然物に触れたりできる時間や場所を確保している。3歳以上児は同年齢や異年齢、個人、グループで遊べるよう教材、用具、遊具、廃材等を設定し、主体的・自発的に活動できる環境を整えている。また、地域交流や社会体験が可能な行事に参加する等、様々な人との関わりの場や機会を大切にされた保育が展開されている。廃材等を使った製作活動については、各自のペースで継続できるように作品を置くコーナーを設けている。また、遊戯室の使用時間を確認できるように時計の下に活動スケジュール表を掲示し、主体的に遊びを選択し活動できるよう工夫している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  現在、0歳児の利用はない。入所を想定し調乳に必要な環境や手順の見直し、マニュアル等の共通理解を図っている。また、いつでも一時保育利用に対応できるよう発達に応じた遊具、玩具を準備している。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  子ども一人ひとりが安心して遊べるよう、応答的な関わりを心がけるとともに、自由な探索活動が安全に行えるよう配慮し保育を実施している。遊具や玩具は同じものや似たものを複数準備し、一人遊びが十分にできる環境を整えている。遊びの場面や排泄、着脱、食</p>		

<p>事等の場面では、自分でやろうとする気持ちを尊重し、子どもの思いを汲み取りながら適切な声掛けと関わりを行っている。近くの児童館主催の地域サークル活動に参加し、様々な表現遊びを通して、講師や地域の方と触れ合っている。保護者には送迎時や連絡帳を通して子どもの様子を伝えている。連絡帳に記載された保護者からの情報に対しては、保育士が子どもの育ちの視点からコメントを記入し、子どもの発達について家庭と共有しながら連携を図っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『保育所保育指針』に示されている内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現）が生活や遊びを通して総合的に身につくよう、各年齢及び異年齢の指導計画を作成し、それに基づき保育を行っている。3、4、5歳児は異年齢クラスで生活している。少数集団の中で個々の遊びを保障しつつ、異年齢活動を軸とし、デイリープログラムの中に年齢別活動の時間を設けることで、協同的な活動ができる環境を整え援助している。3・4・5歳児は、図書館主催の『おはなしワールド』に参加し、司書によるパネルシアターや手遊び、紙芝居の読み聞かせ等を体験するほか、年長児は図書貸出カードを登録して絵本を借りる等、本に親しんでいる。保護者や地域に向けては、富山市立保育所共通保護者向けアプリや山田地域配信システム『結ネット』を活用し、子どもの様子を配信するとともに地域向け広報誌「すくすくだより」を班回覧し、情報提供に努めている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画を作成し、支援が必要な事項や関わり方について職員間で共有しながら、発達を促すような遊びを提示したり、生活をするうえで戸惑わないよう、視覚的に分かりやすい環境を整備したりしている。医療機関への受診や専門教室等への通所に関する情報は、保護者から聞き、職員間で共有している。職員は富山市主催の研修会に参加し、知識や情報を得る機会を確保している。今後は、直接専門機関と連携し、保育を行う上で必要な人的・物的環境等について助言が受けられるような体制づくりが望ましい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>早朝保育（7：00～8：30）や長時間保育（16：30～19：00）においては、専用の保育室を使用し、ゆったりと過ごせるような環境整備に配慮している。環境の見直し担当保育士が中心となり、他の職員の意見を取り入れながら、季節や日中の子どもの活動内容を踏まえた環境となるように努めている。子どもの状況は「ミーティングノート」に伝達事項を記入したり「出欠状況・健康観察・伝達ノート」や口頭で、早番や遅番の職員に引継ぎを行ったりし、保護者や職員への確実な情報共有に努めている。今後は、一日の生活を見通し、その連続性に配慮した計画となるよう、異年齢の指導計画に、早朝・長時間保育の内容や援助等を記載することが望ましい。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ <b>⑩</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>5歳児の指導計画に、小学校への接続に関する事項を記載し、職員間で共有しながら保育を実施している。子どもが小学校を身近に感じられるよう、小学校との交流機会や地域行事への参加の場が設けられている。運動会は保育所・小学校・中学校が合同で行うため、連絡会に参加した際に小中学校の教員と連携をとっている。夏休みには小学校教員が来所し、子どもの生活の様子を観察したり、子どもの必要な情報を交換したりしている。保護者にとっても、合同運動会は小中学校の取組を知り、見通しを持つ良い機会となっている。また、個別懇談会を実施し、教育委員会発行の冊子『きときと1年生』を配付する等して、小学校生活への見通しが持てるようにしている。『保育所児童保育要録』は所長、副所長、担任と保育に携わる職員が連携しながら作成している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ <b>⑫</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市教育・保育方針の保健指導計画』に基づき「保健計画」を作成している。登所時に保護者から子どもの健康状態を聞いたり、連絡帳で家庭の様子を把握したりし、一人ひとりの健康に留意している。健康状態に異常があった場合は「出欠状況・健康観察・伝達ノート」への記録や口頭での伝達により、職員間で共通理解を図り、異常の早期発見や感染拡大の防止に努めている。体調が悪い場合は「健康状態経過観察記録票」に記録し保護者に伝えている。保護者には、玄関の保健コーナーで、乳幼児突然死症候群（SIDS）や感染症に関する情報、注意喚起等の情報を提供している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保健計画」に基づき、内科・歯科健診、視力検査を年2回実施している。健康診断結果については、当日に保護者へ「視力検査結果と受診のお勧め」「歯・口の健康診断結果と受診のお勧め」を渡して速やかに情報共有を行い、職員間においても共有している。子どもたちには、歯磨きの大切さや体の健康に関する内容を、紙芝居等の視覚教材を活用して分かりやすく伝えている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在アレルギー児、慢性疾患のある子どもの利用はない。</p> <p>『富山市立保育所・認定こども園における食物アレルギー対応の手引き』の中にアレルギー児対応プランが整備され、それに基づいて対応する体制となっている。食事提供の際には、アレルギー児専用のトレイ、食器、食札等、他の子どもとの誤配膳が起らないようにし、チェック体制も定められている。「アレルギー緊急時個別対応票」や「生活管理指導表」等で、処方、薬、対応、かかりつけ医、緊急時対応体制等を明記する書類も整備され対</p>		

応できるようになっている。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「食育計画」に基づき食の楽しさやマナー等を伝える取組を「指導計画」に入れ保育を行っている。2・3・4・5歳児は、6月からランチルームにてバイキング方式による配膳を行っており、盛り付けや配膳を終えた子どもから順に食事を開始することで、子ども一人ひとりが自分のペースで食事ができるよう工夫している。2歳児にはテーブルの下に踏み台を置き、安定した姿勢で食べられるよう配慮している。調理員は、野菜の切り方を工夫したり、子どもの好きなキャラクターのお面をつけて食材について説明したりする等、楽しみながら食材や料理について学べるよう、食育に関する取組を積極的に行っている。今後も、ランチルームが楽しく落ち着いて食事をとれる場所として、さらなる環境の整備と雰囲気作りの工夫に期待したい。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市保育所給食衛生管理マニュアル』に基づき、給食従事者は適切な衛生管理を行っている。保育士は日常の手洗いの習慣を子どもたちが身につけられるよう指導し、子ども及び保育士自身の体調等に注意を払い、食中毒などの予防に努めている。子どもの食べる量や偏食について職員間で情報共有し、苦手なものを少しでも食べようとする姿を十分に認めて自信につながるよう関わっている。3歳以上児については喫食調査を行い、調査結果を次年度の献立に反映させている。調理員や栄養士も食事の場面を見て、子どもの実態を把握する機会としている。「食育計画」に基づき、季節の食材を使った給食を提供し、食育の日には『日本の味めぐり』として様々な地域の食文化に親しんでいる。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳や送迎時、懇談会等で子どもの姿や成長を家庭と共有するよう努めている。年度初めに開催される保護者会総会で、保育目標や子どもたちが考えたスローガン、保育士の思いや保育内容について保護者に伝えている。行事については保護者会に相談しながら、一緒に考えるようにしている。保育参加、給食参観、保育参観、生活発表会等、保護者が子どもの成長を見たり感じたりすることができる行事を計画している。個別懇談会やその他の面談等の内容については記録し、職員間で共有している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		

A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ <b>⑱</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>少人数での保育の特性を生かし、保護者が話しかけやすい雰囲気づくりや信頼関係の構築に努めている。送迎時には口頭で子どもの様子を伝えたり、連絡帳を活用して保護者とコミュニケーションをとったりすることで、家庭との連携を図っている。また、玄関に相談受付箱や個別相談申し込み票を設置し「保育所だより」を通じていつでも相談できることを周知することで、保護者が相談しやすい環境づくりに努めている。相談申し込み票では就労等の個々の事情に配慮して、希望する相談日、相談相手、相談内容、相談場所が保護者自身が選択できるようになっている。相談を受けた職員だけで解決できない時は、所長、副所長を含む職員間で検討し、保護者に適切に対応できるようマニュアルを整備している。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ <b>⑲</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市児童虐待防止マニュアル』に基づき「虐待への対応マニュアル」を作成、職員間で周知を図り、早期発見・早期対応に努めている。保護者に対しては「重要事項説明書」の中で虐待防止に関する取組について説明し、周知を図っている。登所時や着替えの際等に、子どもの身体の様子をさりげなく観察し、虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見に努めている。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ <b>⑳</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の計画（全体的な計画や月間・週間指導計画）や保育の記録を通して、自らの保育実践を毎週、毎月定期的に振り返っている。3歳未満児会議や3歳以上児会議を定期的に実施し、情報交換しながら様々な角度から振り返りを行うことで、保育の改善や専門性の向上につなげている。また、年2回『保育のチェックリスト』『人権擁護のためのチェックリスト』を活用した、適切な援助に関する振り返りも行っている。富山市の『業績評価票』を用いて各自目標を定め、所長と年2回の期首面談をした上で業務を行い、年2回の期末面談で達成度を確認する方法で自己評価を行っている。今後は、各自の自己評価を保育所全体の自己評価につなげる仕組みの構築に期待したい。</p>		